



来月開校 禁野小学校

校歌の歌詞と校章が決定

高陵小と中宮北小が統合し4月に開校する禁野小学校の校歌の歌詞と校章が決定しました。歌詞は昨年10月に全国から公募し、66作品の中から府内在住の富士原直輝さんの作品に決定。「朝日が照らす禁野台」「夜空にかかる天の川」など、子どもたちの1日のストーリーが描かれている点などが評価されました。市内在住の作曲家・酒井格さんが作曲し、4月から校歌として歌われます。校章は高陵小・中宮北小の教職員で作成（左写真）。「禁野」「高陵」「中宮北」に共通し、「希望」を込めたアルファベットの「K」を中心に、2校が統合し1つになる様子と天の川をイメージした2本の



1月緊急議会 補正予算案が可決

令和4年1月緊急議会が1月18日に開かれました。今議会では、妊婦への臨時特別給付事業費や国の制度の対象外となっている子育て

ラインを添えたデザインになりました。校歌や統合の経過などの詳細は市ホームページ参照。

☎新しい学校推進室 ☎050・7105・8020、FAX 851・1711

避難所も統合

高陵小・中宮北小学校区の避難所も禁野小学校に統合します。開設されるのは、淀川や穂谷川、天野川の水位上昇や土砂災害発生リスクの高まり、震度6弱以上または震度5強以下の地震発生で被害が生じた場合など。その場合は、エリアメール（緊急速報メール）、防災行政無線、ホームページ、市公式LINEなどでお知らせします。詳細は危機管理室へお問い合わせを。

☎危機管理室 ☎841・1270、FAX 841・3092

て世帯への臨時特別給付事業費など本市独自の新型コロナウイルス感染症対応の追加経費を含む一般会計補正予算が可決されたほか、1件の専決事項の報告を聴取しました。

☎市議会事務局 ☎841・1528、FAX 841・0240

2社と災害時協定を締結

市は1月20日に(株)バカんと、2月3日に(株)ほっかほか亭総本部とそれぞれ災害時協定を締結。もしもの時への備えを強化しています。

LINEで避難所の混雑状況を配信

レストランなどの混雑データの解析・提供等を手掛ける(株)バカんのサービスを活用することで、各避難所の混雑状況などが市公式LINEから確認できるようになります。コロナ禍での分散避難につながるもので、市内53カ所ある全ての第1次避難所に導入しました。オンラインで行われた締結式で同社代表取締役の河野剛進さんは、「空いている避難所に行くこ

とができる。コロナ禍の不安を1つでも解消したい」と語りました。

☎危機管理室 ☎841・1270、FAX 841・3092

温かいお弁当を避難所に提供

災害時に市の要請に応じ、(株)ほっかほか亭総本部の物資供給網を活用し、お弁当や水などの食品が避難所などに提供されます。締結式で同社取締役マーケティング本部長の日浦和孝さんは「培ってきたノウハウを生かし、協力したい」と話しました。

☎危機管理室 ☎841・1270、FAX 841・3092、契約課 ☎841・1345、FAX 841・2015

DX活用で迅速に情報共有 コロナ禍想定災害訓練に約160人

1月14日、コロナ禍での水災害発生に備えた災害対策本部訓練に、職員や消防や警察・自衛隊など約160人が参加しました。市民や事業所などから電話通報を受けた想定で、災害情報システムに被害状況を入力。関係部局へ共有し、本部会議で報告しました。遠隔地と接続できるTV会議システムを使用した本部会議では、避難所の収容能力を上回る避難があった場合の対応などについて議論。人と防災未来センターの河田慈人さんは「市の考えを全部局へ迅速に共有することで具体的な対策につながる」と振り返りました。

☎危機管理室

☎841・1270、FAX 841・3092



空き家相談オンラインで 平日時間外の対応始まる

市は2月から、空き家についてオンラインで相談できる時間外窓口を開設しました。コロナ禍で外出を控える高齢者や、工事費用を最大100万円補助する空き家活用制度の対象となる若者世代に向けて始めたもので、スマートフォンやパソコンから利用できます。

▼日時など 毎月第3木曜午後5時30分・5時50分・6時10分・6時30分から各回15分程度。無料。

▼申込 前日までに市ホームページのメールフォームまたは電話・ファクス・電子メール(住所・氏名・電話番号、メールアドレス、オンライン相談希望と明記)で住宅まちづくり課へ。

☎住宅まちづくり課 ☎841・1478、☎841・5101、
✉jumachi@city.hirakata.osaka.jp

市政にあなたの意見を

市街化調整区域内の開発許可に関する条例の一部改正(案)

市街化調整区域内での開発行為等の許可を見直すための「枚方市都市計画法に基づく市街化調整区域内における開発行為等の許可に関する条例」の一部改正(案)。意見は市ホームページまたは案設置場所(行政資料コーナー除く)の意見回収箱へ。

可。▼実施期間 3月2日(水)22日(火)。▼案設置場所 市役所分館2階審査指導課、同本館・別館受付・6階行政資料コーナー、各支所。市ホームページでも閲覧可。

☎審査指導課 ☎841・1438、☎841・5101、✉ktsinsa@city.hirakata.osaka.jp

ポイントの貯め方が変わります

高齢者お出かけ推進事業

3月まで手帳にシールを貼付 → 4月からひらポを直接付与

4月から高齢者お出かけ推進手帳を廃止し、対象事業に参加した際は、ひらかたポイント(ひらポ)をカードやアプリに直接付与します。3月31日まで手帳にポイント(シール)を貯めることができますが、その有効期限は来年3月31日までです。期限内に市役所別館2階地域健康福祉室(長寿・介護保険担当)で、ひらポまたはタクシークーポン(券面500円)と交換してください。また、4月1日以降、対象事業に参加するときは、ひらポカードまたはひらポアプリをダウンロードしたスマホを忘れずに。持っていない人はポイント事務局(☎841・0001)へお問い合わせを。

☎地域健康福祉室(長寿・介護保険担当) ☎841・1461、☎844・0315

▼対象事業(オンライン講座は対象外)

事業などの名称	ポイント
認知症サポーター養成講座	10~100 (※2)
ひらかた健活フェスタ ~こころの健康からだの健康まつり~	
ノルディック・ウォーキング講座	
ひらかた夢かなえる エクササイズ教室	
高齢者健康づくりプロジェクト	
ここから介護予防教室	
ひらかた元気くらわんか 体操マスター教室	
介護予防のため の近所運動教室	
楽寿荘教養講座	
総合福祉センター各種 講座	
高齢者居場所(※1)	

(※1)対象の居場所は市ホームページ参照
(※2)令和4年度から付与ポイント等が変更になることがあります。

令和3年度包括外部監査 財務に関する事務の執行などをチェック

市は、財務に関する事務の執行などのチェックの一環として包括外部監査人による包括外部監査を受けています。今年度は「債権管理に係る財務事務の執行について」をテーマに行われ、債権の管理および回収に関する事務の執行について、合規性や効率性等の観

点から指摘や意見を受けました。今後、監査結果報告書に示された指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応を行います。詳細は市ホームページ参照。

☎コンプライアンス推進課 ☎841・1294、☎841・3039



3月は自殺対策強化月間

自殺で亡くなる人は全国で年間約2万人、府内で約1400人です。自殺は様々な要因が複雑に関係し、その多くが「追い込まれた末の死」であり「防ぐことのできる社会的な問題」と言われています。1人で悩みを抱えず、専門相談機関にご相談ください。

◆こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556

3月1日午前9時30分～31日午後5時は24時間体制で相談を受け付けます。一部のIP電話等からは接続できません。

自殺予防電話相談

- ◆ひらかた いのちのホットライン ☎861・1234 毎週月・水・金曜午後1時～8時
- ◆関西いのちの電話 ☎06・6309・1121 24時間365日
- ◆大阪自殺防止センター ☎06・6260・4343 金曜午後1時～日曜午後10時
- ◆こころの救急箱 ☎06・6942・9090 月曜午後7時～火曜午前3時、木・土曜午後7時～10時
- ◆自殺予防いのちの電話 ☎0120・783・556 毎月10日午前8時～翌午前8時

新型コロナに関するこころの相談

◆新型コロナこころのフリーダイヤル ☎0120・017・556

土・日曜、祝日・年末年始を含む毎日午前9時30分～午後5時（一部の回線等からはつながらない場合があります。）

◆大阪府こころのほっとライン 新型コロナ専用

毎週水・土・日曜午後5時30分～10時30分（受付は10時まで）

新型コロナウイルス感染症への不安やストレスなどこころの健康に関する相談にLINE（文字チャット 右記コード）で応えます。



自死遺族相談（予約制） 大切な人を自死で亡くした人のための相談。電話で「自死遺族相談」とお伝えを。

◆大阪府こころの健康総合センター ☎06・6691・2818 平日午前9時～午後5時45分

☎保健医療課 ☎807・7623、☎845・0685

伏見市長の情熱日記



大切な命を守るための備えを

11年前の3月11日、最大震度7を観測した東日本大震災が発生し、多くの尊い命が犠牲となりました。本市でも4年前に大阪北部地震を経験しており、災害は決して他人事ではありません。また、1月にトンガ沖の海底火山が噴火した際は、大気中の衝撃波による津波が発生するなど、自然災害は時として私たちの想定を超えて襲ってきます。

本市では、災害対応能力の強化を図るため、コロナ蔓延下での水災害を想定した災害対策本部訓練を1月14日に実施し、感染者の避難や要配慮者の安否確認などを行いました。想定外の事象への対応

は判断に困難を要しますが、訓練を通して出てきた課題をしっかりと受け止め、1人でも多くの命を守るよう取り組んでいます。また、情報提供や物資の供給など、応援体制を充実させるため、民間事業者や関係団体と連携協定を結ぶなど、災害に強いまちづくりを進めています。

自然災害はいつでもどこで起こるか分かりません。また、その時に行政が皆さんの命を守れるとは限りません。このことを念頭に、皆さんがお住いの地域で起り得る災害への備えを今一度ご確認ください。ご自身と大切な人の命を守るために。

市民委員を募集 産業振興対策審議会

産業振興対策に関する重要事項を調査審議。▼対象など 18歳以上の人を1人（高校生、市の職員と議員、市の他の審議会などの委員を務めている人を除く）。任期は委嘱日から2年間。審議会は原則平日。報酬は日額9500円。

▼申込 市役所別館3階商工振興課にある申込書（市ホームページ

から取り出し可）とテーマ「コロナ禍における本市の産業振興の推進について」の小論文（800字程度）を3月1日～14日に同課へ。郵送（〒573-8666）・ファクス・電子メール可。3月14日必着。面接は3月中旬。結果は全員に通知。

☎商工振興課 ☎841・1325、FAX 841・1278、✉shokou@city.hirakata.osaka.jp